

# ひこね市民 アクション応援補助金

市民団体が自主的かつ自立的に行う社会貢献を目的とした活動の促進を図るため、団体の設立、活動内容の向上等に要する経費について、予算の範囲内で「ひこね市民アクション応援補助金」を交付します。  
申請をご検討される場合は、まちづくり推進課へご相談ください。

## 【対象者（団体）】

市内に活動の拠点を有し、規約、会則、定款等に基づき活動をしている(活動をする予定の)団体。

## スタートアップ 事業補助金

新たに団体を設立するために必要な経費および交付申請を行う年度内の活動に要する経費

- ・ 補助対象経費の1/2以内の額
- ・ 上限額：100,000円

### 【相談・申込期限】

- ・ 事前相談：令和8年 9月 30日（水）
- ・ 申請：令和8年12月28日（月）

### 【申込方法】

窓口、メール、FAX、郵送

## ステップアップ 事業補助金

団体の運営力の強化または活動内容の向上のため、専門家、有識者、技術者等の外部人材を活用するための経費

- ・ 補助対象経費の1/2以内の額
- ・ 上限額：50,000円

### 【相談・申込期限】

- ・ 事前相談：令和8年 9月 30日（水）
- ・ 申請：令和9年 2月 26日（金）

※詳細はHPをご覧ください。

※各種様式はHPからダウンロード可能です。

【問い合わせ先】企画振興部 まちづくり推進課

〒522-8501 彦根市元町4番2号

TEL：0749-30-6117

FAX：0749-24-3288

Mail：[machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp](mailto:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp)

